

平成二十年十月二十九日提出
質問第一七二号

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一二八号）を踏まえ、再質問する。

一 本年九月に発生した、広島県江田市にある海上自衛隊の特殊部隊「特別警備隊」隊員を養成する第一術科学校の特別警備課程において、一人で十五人を相手にする格闘訓練（以下、「訓練」という。）を受けていた男性三等海曹（以下、「三等海曹」という。）が意識不明になり、約二週間後に死亡した事件（以下、「三等海曹死亡事件」という。）につき、現在海上自衛隊の事故調査委員会による調査と、海上自衛隊警務隊による捜査が行われていると承知するが、当該調査と捜査の進捗状況につき、説明されたい。

二 「訓練」について「前回答弁書」で防衛省は「当該事案については、現在、事故調査委員会における調査とともに、警務隊による捜査が行われているところであり、現時点においては、事実関係の詳細についてお答えすることは困難であるが、教育訓練管理が適切であったか、当該隊員に対して連続組手を行う必要性が本当にあったか等の観点に立って、更なる解明を進める必要があると考えている。」との答弁をしているが、十月二十二日に公表された「三等海曹死亡事件」についての事故調査委員会による中間報告（以下、「中間報告」という。）では、「訓練」は必要性のないものであるとの報告がなされていると承

知する。右答弁が「中間報告」の内容と食い違うのはなぜか。

三 「中間報告」において必要性はないとされた「訓練」が行われたのはなぜか。

四 必要のない「訓練」が行われ、結果として「三等海曹」の命が失われたということは、「三等海曹」の死亡は通常の訓練中に起きたやむを得ない事故の類ではなく、まさに海上自衛隊において集団暴行が行われたということに他ならず、「訓練」は集団リンチ、私的制裁でしかないと考えるが、防衛省の見解如何。

五 「三等海曹死亡事件」についての調査、捜査はいつ頃までに終了する予定か。

六 「三等海曹死亡事件」について、「前回答弁書」で防衛省は「防衛省としては、今後、事実関係の詳細を調査し、それに基づき厳正に対処したいと考えている。」と述べているが、防衛省として、右事件に対して徹底的に調査、捜査をし、その結果を包み隠さず国民に公表する考えはあるか。そうせずして、防衛省に対する国民の信頼は回復しないと考えるが、浜田靖一防衛大臣の見解如何。

右質問する。